

県議会公報

17年7月

日本共産党 岡山県議会議員団

岡山市北区内山下2-4-6 岡山県議会内
TEL 086(226)7412
FAX 086(231)2187

森脇ひさき
氏平みほ子
すます伸子

6月議会

6月議会は提案された十八議案を可決し、6月30日に閉会しました。日本共産党県議団は、氏平みほ子県議が一般質問に立ち、すます伸子県議が討論しました。

国保への繰り入れ継続を

氏平県議が質問



市町村が保険者である国民健康保険制度は来年4月から、県と市町村が保険者になります(県単位化)。

氏平県議は、高すぎる国保料で苦しむ住民の声を紹介し、市町村が独自でおこなってきた保険料軽減のための一般会計からの繰り入れを今後も認めるよう県の考えをいただきました。

担当部長は、「繰り入れについての明確な禁止規定はないが、健全な事業運営の観点から好ましくないため、解消・縮減すべき」と答弁しました。

また、氏平県議が「国保の構造的問題(低所得者が多い)解消のため国の支援はわずか3千4百億円であることを指摘し、国庫負担の増額を求めたことに対し、部長は「県が運営の中心的な役割と担うこととなることから、国保の構造的な問題の解決に向け市町村と連携し、納付金制

「主要農産物種子法」の廃止が4月、農業関係者の反対の声を無視し、強行されました。氏平県議は、県(農業研究所)が担ってきた役割を再確認し、種子を守る仕事を今後も継続するよう求めました。

種子法廃止で広がる不安

種子法は、稲・麦・大豆といった主要農作物の優良な種子の生産と普及をすすめるため、都道府県の役割を位置付け、良質で安価な種子を農民に安定的に供給してきた制度です。種子法を廃止することは、国民の基礎的食料である米・麦・大豆の種子を国が守るといふ政策を放棄するもの。種子の供給、外資系企業の参入による種子の支配などの問題が懸念されています。

種子法廃止 種子を守る仕事をくれからも

県の役割ますます重要に

知事は「保育料などの算定は市町村が主体的に判断しており、『みなし適用』を働きかけることは考えていない。寡婦控除の適用については国に働きかけており、動向を注視したい」とのべました。

度の適切な運営や医療費適正化などの取り組みを進め、効率的な財政運営に努める」などと答弁。高すぎる国保料をどうするかという、切実な問題について明確な回答はありませんでした。それどころか、市町村が独自におこなってきた「繰り入れ」も解消を求めるひどい内容が明らかになりました。

未婚の母にも税控除の適用を

氏平県議は、未婚の母子家庭は所得税法で定める「寡婦控除」が適用されない実態をとりあげ、県下の市町村に保育料などへの「みなし適用」を働きかけること、国に税控除を求めることを訴えました。

現在、未婚の母子家庭は母子家庭全体の7.8%となり死別(7.5%)を上回っています。しかし、未婚の母子家庭には、寡婦控除のような所得税の控除がありません。そのため、住民税や保育料など、婚姻歴のある母子家庭に比べて高くなっています。(岡山市など8市町は独自の判断で軽減されています)

氏平県議の質問に担当部長は、「本県の気候に適した、味が良く作りやすい水稻の新品種を開発し、奨励品種の種子生産の元となる原原種や原種の生産を実施するなど、長年にわたり農業者に優良種子を安定供給している。現在、水稻9品種、麦3品種、大豆2品種を奨励品種として選定、水稻では作付面積86%を奨励品種が占めるなど、農作物の生産振興に大きく貢献している」と農業研究所が果たしてきた役割をのべ、「今後も優良な種子が安定供給できるようにしたい」と答弁しました。

氏平県議は「(国に必要な意見をのべ)優良種子を安価で提供できる仕組みを守り抜いてほしい」と強調しました。

戸別所得補償復活を

すます県議が討論



農業者個別所得補償制度は、コメの生産数量目標を達成した農家に対し、生産に要する費用と販売価格との差額を元に10アールあたり1万5千円の交付金を直接支払う制度で、二〇一〇年度から開始され、多くの稲作農家の再生産を支えていました。

ところが、自公政権が復活した一三年度からは「経営所得安定対策」に変更され、コメについては、一四年度から10アール当たり7千5百円と半額にされ、全国で稲作の離農が加速、国会でも大問題となりました。

にもかかわらず、この交付金は、来年度産米から廃止されようとしています。生産調整の配分もなくなり、米価がさらに下がる可能性もあります。すます県議は、以上の経過を説明した上で、「このままでは、稲作農家の経営が

住民税特別徴収額通知書にマイナンバーを載せないで



総務委員会で森脇県議

コンピューターウイルスによる被害が世界的に問題になり、マイナンバー制度にも不安の声があがっています。漏洩防止のため、マイナンバーをあつ

かう事業所や行政には厳重な管理・取り扱い義務が課せられています。また昨年度は、従業員が事業所に提出することや、確定申告書にマイナンバーを記載することは義務とはされませんでした。ところが今年度から、市町村が企業・事業所へ送る「住民税特別徴収額通知書」に、従業員全員のマイナンバーが記載されることが明らかになりました。マイナンバーを提出していない従業員の分も含めて、市町村が事業所に教えるというのです。

県商工団体連合会は四月十九日、「通知書」にマイナンバーを記載しないよう申し入れをおこないました。また森脇ひさき県議は、他県に記載しない市町村があることを示し、「漏洩防止のためにも県下の市町村に対し、記載しないよう助言するべきだ」と、総務委員会で質問しました。担当課長は「問い合わせがあれば、（記載しない市町村があるという）情報を提供したい」と答えるにとどまりました。危険が大きく、住民には何のメリットもないマイナンバー制度は廃止する以外にありません。

成り立たないばかりか、水田のもつ多面的機能も喪失してしまう。EU諸国やアメリカでも、所得補償や価格保障によって農業を下支えするとともに、環境保全と自給率維持、国土を守る国策として、当たり前の制度となっている」とのべ、戸別所得補償制度の継続を国に求める陳情の採択を主張しました。自民党・公明党が「不採択」を主張したため、採択されませんでした。

また、国民健康保険制度の県単位化に関して、市町村で議論ができる時間を十分確保することを国に求める陳情を採択するよう主張しました。

すます県議は、「一九八〇年代には50%を超えていた国保の総会計に占める国庫負担金は、現在25%まで引き下がり、国保料の高騰が続く結果となつてい」ることを指摘。「国が示すデータをもとに県が最終的に市町村の納付金額を決定するのは1月とされており、「準備が整わないままの拙速な開始は回避してほしいとの要望はもつともな」と述べました。自民党・公明党・民主県民クラブは「不採択」としました。

共謀罪反対、憲法改悪反対

市民と野党の共闘で
立憲主義・民主主義・平和主義を
取り戻そう

安倍自公政権のあまりにひどい政治に県民の怒り沸騰！



市民と野党の合同宣伝(おかやまっぽん) 共謀罪反対、9条守ろう(女性の会)

立憲野党による合同宣伝 共謀罪反対パレード(岡山弁護士会)

ご意見・ご要望、ご感想などお気軽にお寄せください